

阿賀野市告示第 182 号

阿賀野市新生児聴覚検査、産後 1 か月母子健康診査費助成要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 6 年 10 月 7 日

阿賀野市長 加 藤 博 幸

阿賀野市新生児聴覚検査、産後 1 か月母子健康診査費助成要綱の一部を改正する
要綱

阿賀野市新生児聴覚検査、産後 1 か月母子健康診査費助成要綱（平成 28 年阿賀野市告示第 65 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式中「の交付を申請します」を削り、「検査及び健康診査費助成金」を「検査費及び健康診査費助成金の交付を申請します」に改める。

附 則

この告示は、令和 6 年 10 月 7 日から施行し、改正後の阿賀野市新生児聴覚検査、産後 1 か月母子健康診査費助成要綱の規定は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。